

覚書

八風農園雅（以下、甲という）と（以下、乙という）とは、里親プランの養蜂に関して、以下のとおり覚書を締結する。

第1 （蜂の購入）

旧女王・4枚枠・7枚枠用巣箱か新女王・4枚枠・7枚枠用巣箱の何れかを購入する。

- ① 初めから10枚枠用巣箱を希望する時は差額2,000円が必要となる。

第2 （蜂の管理責任）

- ① 蜂の巣箱は八風農園雅の養蜂場に設置する。
- ② 蜂の管理責任は乙にある。
- ③ 蜂の内検作業は乙からの依頼があれば代理で甲が1回1,000円で代行する。
- ④ 里親プランの蜂箱の設置個数は1群までとし、1年間とする。
- ⑤ 2年目以降も八風農園雅の養蜂場に置く場合は1群・1年間6,000円の費用が必要となる。

第3 （蜂の異変）

蜂が何らかの原因で異変が起きた時、甲には責任が発生しない。

- ① 蜂が逃亡をした時
- ② 蜂が分封した時
- ③ 蜂が病気で全滅した時
- ④ 外敵に襲われた時（スズメバチ・動物等）
- ⑤ 越冬に失敗した時

第4 （養蜂の為の道具類の購入）

- ① 内検作業に必要な道具類は乙の責任で購入する。
- ② ダニ材・腐蛆病予防薬・栄養剤等の購入は乙とする。
- ③ 給餌の砂糖水は乙の責任で準備し、給餌する。

第5 （採蜜に関して）

採蜜作業に必要な機器類は甲の設備を無償で提供する。

第6 （里親プランを止める時）

蜂箱は乙に帰属するので、やめるときは撤収していただきます。但し八風農園雅に寄付の時は甲に帰属する事になります。

第7 （支払いに関して）

- ① 蜂の購入は現金支払とする。
- ② 備品購入・内検費用は月末請求とし、支払は請求後14日以内とする。

第8 （有効期間及び継続）

本覚書の有効期限は1年とする。

以上、本覚書締結の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印の上、各1通を保管する。

平成 年 月 日

甲： 印
乙： 印